（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
■ 政党の支部	□ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
■ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

1　政治団体の名称（ふりがな）りっけんみんしゅとうさんぎいんひれいだい１３そうしぶ
立憲民主党参議院比例第１３総支部

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区六番町１ 自治労会館内

3　代表者の氏名　岸　真紀子

4　会計責任者の氏名　徳永　佳紀

事務担当者の氏名　岸野　ミチル

（電話）03-6550-0611

（電話）

（電話）

受付
8.4.06
収支公開室
第　号

資金管理団体の指定の有無
□ 有
■ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等(１人目) 岸　真紀子
公職の種類等 参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

005590

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				5	5	3	6	3	5	0	1
（前年からの繰越額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				3	4	0	5	3	3	4	6
（本年の収入額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				2	1	3	1	0	1	5	5
支　出　総　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				1	3	6	6	9	9	9	5
翌年への繰越額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				4	1	6	9	3	5	0	6

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費									
金　額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				9	8	8	5	0	0
員　数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						1	0	0	0人

(2) 寄　附												
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額											備　考
(ｱ) 個人からの寄附											0	
（うち特定寄附）											0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附						2	5	0	0	0	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附											0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)						2	5	0	0	0	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）											0	
イ　政党匿名寄附											0	
合　計　（ア ＋ イ）						2	5	0	0	0	0	

（その5）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（十億 百万 千 円）	年月日	主たる事務所の所在地	備考
1	立憲民主党北海道総支部連合会	2,400,000	R7/12/29	北海道札幌市中央区大通西5-8	
2	立憲民主党本部	5,000,000	R7/3/7	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R7/4/18	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	5,000,000	R7/5/16	東京都千代田区永田町1-11-1	
5	立憲民主党本部	2,500,000	R7/7/18	東京都千代田区永田町1-11-1	
6	立憲民主党本部	2,500,000	R7/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
7	立憲民主党本部	2,500,000	R7/12/3	東京都千代田区永田町1-11-1	
	この頁の小計	20,024,000			
	合計	20,024,000			

（その6）

(6)　その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1		十億 百万 千 円	
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	4765	
	合　　計	4765	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分　2.法人その他の団体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	全国林野関連労働組合	100,000円	R7/5/16	東京都千代田区霞が関１－２－１	中村恭士	
2	部落解放同盟中央本部	150,000円	R7/5/16	東京都中央区入船１－７－１	西島藤彦	

この頁の小計	250,000円
その他の寄附	0円
合計	250,000円

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1　経常経費													
(1)　人件費												0	
(2)　光熱水費										7	9	2	0	
(3)　備品・消耗品費							3	2	2	7	9	7	
(4)　事務所費							8	5	9	3	6	4	
小計						1	1	9	0	0	8	1	
2　政治活動費													
(1)　組織活動費							5	7	2	2	1	7	
(2)　選挙関係費						6	7	7	9	8	9	1	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費						5	0	2	0	9	7	5	
ア　機関紙誌の発行事業費							7	8	3	7	1	8	
イ　宣伝事業費						4	2	3	7	2	5	7	
ウ　政治資金パーティー開催事業費												0	
エ　その他の事業費												0	
(4)　調査研究費							1	0	6	8	3	1	
(5)　寄附・交付金												0	
(6)　その他の経費												0	
小計					1	2	4	7	9	9	1	4	
合計					1	3	6	6	9	9	9	5	

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳									項目別区分 2.光熱水費			
行番号	支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千	円							
1												
この頁の小計								0				
その他の支出						7	9	2	0			
合計						7	9	2	0			

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳					項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千 円				
1	PCアクセサリ			4,062円	R7/6/20	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5-3-1	
2	PCアクセサリ			15,900	R7/6/28	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5-3-1	
3	カメラ用品			16,060	R7/1/11	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5-3-1	
4	新聞代			2,880	R7/1/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
5	新聞代			2,880	R7/2/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
6	新聞代			2,880	R7/3/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
7	新聞代			2,880	R7/4/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
8	新聞代			2,880	R7/5/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
9	新聞代			2,880	R7/6/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
10	新聞代			3,127	R7/8/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町4-3-11	
この頁の小計				241,130				
その他の支出				81,667				
合計				322,797				

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳				項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億 百万 千 円					
1	賃室料	1 6 9 4 0		R7/2/28	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
2	賃室料	1 6 9 4 0		R7/2/28	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
3	賃室料	1 6 9 4 0		R7/4/25	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
4	賃室料	1 6 9 4 0		R7/4/25	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
5	賃室料	1 6 9 4 0		R7/5/29	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
6	賃室料	1 6 9 4 0		R7/7/9	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
7	賃室料	1 6 9 4 0		R7/7/18	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
8	賃室料	2 4 2 0 0		R7/8/29	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
9	共益費	1 3 9 7 0		R7/8/29	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
10	賃室料	2 4 2 0 0		R7/10/24	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
11	共益費	1 3 9 7 0		R7/10/24	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
12	賃室料	2 4 2 0 0		R7/10/24	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
13	共益費	1 3 9 7 0		R7/10/24	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
14	賃室料	2 4 2 0 0		R7/11/20	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
15	共益費	1 3 9 7 0		R7/11/20	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
	この頁の小計	2 7 1 2 6 0					
	その他の支出						
	合計						

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳					項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千 円				
16	賃室料			2 4 2 0 0	R7/12/20	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
17	共益費			1 3 9 7 0	R7/12/20	全日本自治団体労働組合	東京都千代田区六番町1	
18	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/1/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
19	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/2/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
20	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/3/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
21	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/4/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
22	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/5/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
23	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/6/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
24	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/7/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
25	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/8/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
26	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/9/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
27	通信費			1 0 0 0 3	R7/9/1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
28	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/10/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
29	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/11/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
30	SNS利用料			1 6 5 0 0	R7/12/1	LINEヤフー株式会社	東京都千代田区紀尾井町1-3	
	この頁の小計			2 4 6 1 7 3				
	その他の支出							
	合計							

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分 4.事務所費			
行番号	支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億		百万		千		円							
31	政治資金監査報酬					1	1	0	0	0	0	R7/2/28	登録政治資金監査人 小林勉	東京都新宿区新宿2-9-22	
この頁の小計						1	1	0	0	0	0				
その他の支出						2	3	1	9	3	1				
合計						8	5	9	3	6	4				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（旅費交通費）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊代	6,735,6円	R7/2/28	株式会社自治労サービス	東京都千代田区六番町1	
2	宿泊代	719,700	R7/4/25	株式会社自治労サービス	東京都千代田区六番町1	
3	宿泊代	216,000	R7/5/29	株式会社自治労サービス	東京都千代田区六番町1	
4	宿泊・チケット代	2,134,229	R7/10/24	株式会社自治労サービス	東京都千代田区六番町1	
5	宿泊代	949,300	R7/12/20	株式会社自治労サービス	東京都千代田区六番町1	

この頁の小計	4,692,855
その他の支出	912,800
合計	5,620,855

（その15）

(3) 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（渉外費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1						
この頁の小計		0				
その他の支出		1 0 1 3 2				
合計		1 0 1 3 2				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 2.選挙関係費 （公認推薦料）			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円						年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	公認料		6	0	0	0	0	0	0		R7/4/22	岸真紀子	北海道岩見沢市栗沢町上幌2334	
2	公認料			4	7	5	1	5	3		R7/7/1	岸真紀子	北海道岩見沢市栗沢町上幌2334	
3	公認料			3	0	4	7	3	8		R7/8/29	岸真紀子	北海道岩見沢市栗沢町上幌2334	
この頁の小計			6	7	7	9	8	9	1					
その他の支出									0					
合計			6	7	7	9	8	9	1					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	3.機関紙誌の発行事業費	（立憲民主号外；制作・印刷費）
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	印刷代	4,800,700	R7/12/24	株式会社トラストプリント	東京都千代田区六番町1	
この頁の小計		4,800,700				
その他の支出		0				
合計		4,800,700				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　3.機関紙誌の発行事業費　（ 立憲民主号外；発送費 ）

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	ゆうメール特別	7,102,808	R7/1/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	折込料	1,326,600	R7/2/28	南空企画	北海道岩見沢市9条東1-27-3	
3	発送作業代	990,000	R7/12/24	株式会社トラストプリント	東京都千代田区六番町1	
この頁の小計		3,026,888				
その他の支出		3,330				
合計		3,030,218				

（その15）

	（3） 政治活動費の内訳												項目別区分	4.宣伝事業費	（ 宣伝広告費 ）	
行番号	支出の目的	金							額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
			十億			百万		千			円					
1	印刷代							2	3	1	0	0	R7/2/28	株式会社広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
2	印刷代							1	0	4	5	0	R7/4/25	株式会社ハタナカアート	富山県富山市芝園町1-7-10	
3	印刷代							2	2	0	0	0	R7/5/29	株式会社広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
4	印刷代						1	3	6	4	0	0	R7/10/24	株式会社広報ブレイス	東京都板橋区新河岸1-7-7	
5	印刷代						9	9	2	0	9	0	R7/12/24	株式会社トラストプリント	東京都千代田区六番町1	
6	WEBサイト管理料						2	5	6	3	0	0	R7/12/24	株式会社トラストプリント	東京都千代田区六番町1	
7	動画編集代					2	7	6	8	7	0	0	R7/12/24	株式会社トラストプリント	東京都千代田区六番町1	
	この頁の小計					4	2	0	9	0	4	0				
	その他の支出							2	8	2	1	7				
	合計					4	2	3	7	2	5	7				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 7.調査研究費 （調査費）		
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	定期購読料	1,456円	R7/2/28	株式会社ぎょうせい	東京都江東区新木場1-18-11	
2	定期購読料	22,440円	R7/5/29	株式会社福祉新聞社	東京都千代田区霞が関3-3-1	
3	定期購読料	28,776円	R7/5/29	株式会社自治日報社	東京都千代田区麹町4-5	
4	定期購読料	15,600円	R7/5/29	選択出版株式会社	東京都港区西新橋3-3-1	
この頁の小計		81,072円				
その他の支出		25,759円				
合計		106,831円				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年2月28日

政治団体の名称　　立憲民主党参議院比例第１３総支部

会計責任者の氏名　　徳永　佳紀

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

政治資金監査報告書

令和　8年　2月　16日

立憲民主党参議院比例第13総支部
代表　　岸　真紀子　殿

登録政治資金監査人　小林 [illegible]
登　録　番　号　　第３９６１号
研修修了年月日　　平成23年9月2日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第13総支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、作業スペースの不足のため円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断し、会計帳簿等の紛失防止策を講じ、かつ、立憲民主党参議院比例第13総支部の事務所運営実態について確認した上で、東京都千代田区永田町2-1-1-611において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書



等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第条１２第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

立憲民主党参議院比例第13総支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第13総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上